

施策コード	51	施策名	自然の保全		政策名	人の営みと自然・環境が調和したまちづくり			
施策区分	主管部等名	水道環境部	施策主管課	林務課	課長名	脇坂 隆文	内線	4860	
重点施策	施策関係課	環境課							

1. 施策の目的と成果指標

施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
			自然	市域面積 - (都市計画用途地域面積 + 農振農用地) * 合併前も旧2村加算	ha	60,942	60,944	60,947	
施策の意図	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
保全、再生される	森林面積	ha	55,532.0	55,549.0	55,532.0	55,754.0	55,766.0	55,724.4	55,540
	崩壊地の面積	ha	782.4	779.8	787.7	974.37 846.49	974.37	1,594.4	765
	指標動植物の観察数	件	424	342	525	580	456	574	600
	治山工事により復旧した崩壊地の面積	ha	-	-	-	-	0.91	2.44	1.0
成果指標設定の考え方	森林面積については、森林開発により減少することなく維持されることが望ましい。 崩壊地は大雨等で増加はするものの、治山工事等で減少させている。少ない方が望ましい。 指標動植物は自然の豊かさの指標であり、多種多様な動植物が観察されることが望ましい。 崩壊地は治山工事で復元しているため、工事が進めば崩壊地も減少する。復旧面積が多い方が望ましい。								
成果指標の把握方法(算定式など)	「長野県の民有林の現況及び実績調査」による面積で、国有林は概ね毎年更新、それ以外の山林は5年に1度のデータ更新がなされる。(20年度更新) 崩壊地の面積「長野県の民有林の現況及び実績調査」による面積で、国有林は概ね毎年更新、それ以外の山林は5年に1度のデータ更新がなされる。(20年度更新) 環境チェッカーの調査に基づく、指標動植物の各年度ごとの観察総数 国・県・市で実施した池山工事により、復旧した崩壊地の面積								
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<成果指標> 森林面積は基本的には大きな増減は予想されず、また森林計画ではH17年度時点の面積を今後も維持することを目標としているが、経済活性化、道路新設により若干の開発が想定されるので、それらを考慮した上で最低限の減少を目標とした。なお、この目標達成のためには森林法が遵守されることが前提となる。 <成果指標> 「長野県の民有林の現況」で5年に一度更新するようになったことから今後、このデータを利用する。事業規模について国は数値目標があるが全体の一部であり、県には数値目標がないので、過去の経過を踏まえて目標設定した。現状は公共事業が削減されている傾向にあり、目標達成のためには国県の財源の確保が前提となる。なお、災害の発生は予想できないため数値として考慮していない。 <成果指標> 指標動植物の過去3年間の平均観察数は600であるが、雑木林の荒廃等により、そのまま放置すればさらに減少するのではないかと考えられる。この指標については既存の数値目標はないが、多様な動植物が観察されることが望ましいと考え、現状維持を目標とした。目標達成のためには森林等の保全に関する市民意識の向上が必要である。 <成果指標> 治山事業は事業規模が大きいので、主に国・県が実施しており、緊急措置以外は計画的になされている。復旧状況は国・県の事業執行状況によるが、事業推進のため要望活動を進める必要がある。								

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	△トス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政	適正な森林の管理及び整備の啓発活動と補助施策等の普及啓発 市民ボランティアの養成(県林業総合センター 林業作業体験講座)	地区懇談会等説明会の参加者数 養成した市民ボランティアの数(延べ)	35 802	500 350
市民等	個人(森林所有者) ・適正な所有森林の管理及び整備 ・山腹崩壊等の情報提供	・森林整備実施面積	現段階は、行政の役割のみ数値設定	
	個人(ボランティア) ・森林整備への参加協力	・森林整備への参加協力数		
	市民団体(自然保護団体) ・自然に関する研究、啓発	・団体数、活動数、参加者数		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括

事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・51施策の事務事業が少なく、直接成果指標の向上に結びつく事務事業がないため、施策の成果達成度としては間接的に評価する必要がある。それぞれの事務事業は、予定した事業を実施しており、概ね事務事業の成果は達成できた。 ・指標生物の観察数の減少要因としては環境チェッカーの報告数の減少もあると考えられる。
-----------------	--

(2) 施策の成果達成度とその考察

平成22年度の実績評価と根拠(理由)	<table border="1"> <tr> <td>21年度と比べて成果が向上した</td> <td>21年度と比べて成果は変わらなかった</td> <td>21年度と比べて成果は低下した</td> </tr> </table> <p>・治山関連事業は、国・県が実施する治山事業の補完的の事業であり、補完の役割は達成できた。</p>	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した		
平成23年度の目標達成見込み	<table border="1"> <tr> <td>23年度で目標は達成できる</td> <td>23年度での目標達成は難しい</td> <td></td> </tr> </table>	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	
23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい			

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	<p>自然を荒廃させるような事項、開発を進めるといような大きな変化は予想されていない。</p> <p>国内において現段階では森林を減少させるような流れはないが、海外での木材調達が生産国調達という流れになれば森林が減少していく恐れもある。</p>
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	<p>地理的に崩壊地が多い地区であることから、治山工事などの要望が多い。</p> <p>議会からは、「国土保全、水源の確保、地球温暖化防止など公益性の観点から、市民参加型の森林づくりを進めるなど、積極的な取り組みが必要である。」との意見がある。</p>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	5,334	4,600	4,753	6,320	
関連する事務事業の数(事業)	2	2	3	3	

6. 前期4年間の取組評価(総括)

施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価	<ul style="list-style-type: none"> ・林野庁直轄による松川入の治山事業も、毎年計画的に事業を実施してくれていることから、工事に伴う関連事業を市が実施することにより、直轄治山事業の推進が図られている。 ・二ホンジカの増加により、南アルプス周辺の林業被害や希少植物・高山植物が食害に遭い、食害にあったところが崩壊地になっていく処もあるため、南アルプス食害対策協議会では平成22年度に兎岳兎平に延長175mの防鹿柵設置事業を行っているが、被害は相当深刻なものになっている。また、猟友会員の高齢化などによる会員の減少も深刻な問題である。
施策の現状と課題	<p>良質な森林が維持されることが多様な動植物や水源が守られることに直結するため、自然の保全は森林の保全が大きなウエートを占めている。地域の森林は多くが人工林であるが、今日の社会状況、経済状況等から全国的に森林の維持管理が難しくなっている。自然の保全の観点から森林を守る取り組みが課題である。</p> <p>また、近年増加している二ホンジカによる希少植物、高山植物が食害に遭い、絶滅の危機が危惧されている。</p>
主体別の役割の発揮状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等の役割の発揮状況 <ul style="list-style-type: none"> ・所有林の管理 ・まちづくり委員会を通じて、治山事業の必要箇所等の情報を提供してもらう。 ・ヤシャイノデ保全の会による防護策の設置 ・行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況 <ul style="list-style-type: none"> ・地区懇談会等に於いて、山の管理の必要性をPRする。 ・多様な主体の協働を推進していくための課題 <ul style="list-style-type: none"> ・木材価格の低迷により管理されない森林が多くなってきていることから、自立できる林業と森林の持つ環境保護機能を活かすため、間伐を中心とする森林整備を行って、少しでも荒廃した森林を減らすことにより自然の保全を保つ。 ・近年増加している二ホンジカにより高山植物等が食害に遭い、絶滅の危機が危惧されているため、南アルプス食害対策協議会との連携を図る。